

身元不明者情報の共有・公開に関する  
ガイドライン  
＜平成 26 年度版＞

平成 27 年 2 月

静岡県健康福祉部福祉長寿局

地 域 福 祉 課  
長 寿 政 策 課

静岡県警察本部生活安全部

生 活 安 全 企 画 課

# 身元不明者情報の共有・公開に関するガイドライン

## 目 次

1	目 的	1
2	定 義	1
3	役 割	1
4	対 応	1
(1)	保護（救護）の方法	1
(2)	身元情報の収集と管理	1
(3)	県内外への身元照会等	2
(4)	身元不明者情報の公開	2
(5)	情報の共有	3
5	県外の自治体等から身元不明者の確認の依頼を受けた場合の対応	3
<b>&lt;様式等&gt;</b>		
	○身元判明対応フロー	4
様式 1	身元不明者情報票	5
様式 2	身元照会依頼書	6
別 紙	身元不明者の状況	7
様式 3	身元照会等に関する同意書	8
様式 4	身元不明者情報公開依頼書	9
6	関係機関連絡窓口	10
(1)	県	10
(2)	市町等	10
(3)	警察署	13



## 1 目的

このガイドラインは、本県市町において、保護している認知症高齢者等身元不明者の身元を早期に判明させることにより、本人の安心した生活を確保できるよう身元の確認に必要な手続等を整理することを目的として取りまとめたものである。

## 2 定義

このガイドラインにおいて、「身元不明者」とは、居住地等の本人を特定する情報が確認できないまま、応急の救護が行われたものの、結果として本人を特定する情報に乏しく、自治体が関与して病院、保護施設及び老人福祉施設等において保護している者をいう（警察官職務執行法（昭和23年7月12日法律第163号、以下「警職法」という。）第3条第1項の規定による警察の保護が行われている者を除く。）。

また、「行方不明者」とは、行方不明者発見活動に関する規則（平成21年12月11日国家公安委員会規則第13号）第2条第1項に規定する者をいう。

## 3 役割

- 市町は、身元不明者の保護（救護）を行った上で、身元不明者の身元確認につながる情報の収集に努めるとともに、収集した情報を関係機関等に提供し、当該機関等の保有する行方不明者の情報との照合を容易にすることにより、早期の身元判明につなげるものとする。
- 県は、市町からの依頼を受けて、県内外の関係機関に対して身元不明者の身元の照会を行うほか、身元不明者に関する情報の取扱いについて広域的連絡調整を行うものとする。

## 4 対応

### (1) 保護（救護）の方法

- 市町は、警職法第3条第2項の規定により身元不明者を引き継いだ場合又は病院等から身元不明者にかかる連絡を受けた場合は、生活保護法又は行旅病人及行旅死亡人取扱法等の適用を検討し、本人の状態に最適な方法で保護（救護）するものとする。

身元不明者の保護（救護）に関する主な法律

関係法律	対象者	対応（実施機関）
生活保護法	・生活に困窮する者 ・急迫した状態にある要保護者	同法第7条による生活保護の実施（福祉事務所）
行旅病人及行旅死亡人取扱法	・病気や飢えにより歩行できない行旅者 ・引取者がなく、かつ、救護の必要があると認めて警察官から引渡しを受けた者 等	同法第2条による救護の実施（市町）

### (2) 身元情報の収集と管理

- 市町は、身元不明者を保護（救護）した場合に、本人の人権、名誉及びプライバシーに配慮しながら、身元判明につながる情報（身体的特徴、顔写真、発見に至る経緯等）を収集し、『身元不明者情報票』（様式1）に記録の上、適正に管理する。

### (3) 県内外への身元照会等

#### ア 市町による身元照会の依頼

- 身元不明者を保護（救護）した市町（以下「保護市町」という。）は、県内外の関係機関に対する身元不明者の身元照会を必要とするときは、『身元照会依頼書』（様式2）を県（町においては健康福祉センターを經由）に提出し、身元照会等を依頼するものとする。

#### イ 県による県内外への情報提供

- 県は、保護市町から身元不明者照会依頼書による依頼を受けたときは、県内の福祉事務所及び都道府県を通じて県外の福祉事務所に対し身元不明者の情報を提供するものとする。

#### ウ 身元照会等に係る同意

- 保護市町は、県内外の関係機関に対する身元照会及び情報公開を依頼するに当たっては、原則として身元不明者の同意を得ることとし、その内容を『身元照会等に関する同意書』（様式3）に記録するものとする。
- ただし、医師等による診断により、身元不明者の心身の状態に起因して意思の確認が困難であることが客観的に明らかな場合であって、前項の手続きによることが早期に身元判明につながると思慮される場合は、当該身元不明者の同意を得たものとみなすものとする。この場合にあつては、本人の利益になると認められた理由を同意書に記録するものとする。

#### エ 一定期間経過後の対応

- 保護市町は、一定期間を経過しても身元が判明しない場合には、認知症に係る行方不明者発見活動の推進について（平成26年6月5日付け警察庁丁生企発第310号）2(2)イに示された対応として、保護市町を管轄する警察署（以下「管轄警察署」という。）に身元確認の要請を行うものとする。この場合において、身元確認の要請は1年に1回以上行うものとする。

### (4) 身元不明者情報の公開

#### ア 市町による情報公開の依頼

- 保護市町は、身元不明者の身元が判明しない場合において、広く一般に情報を求めるため本人情報の公開を必要とするときは、『身元不明者情報公開依頼書』（様式4）を県に提出し、ホームページによる情報公開を依頼するものとする。

#### イ 県ホームページでの公開

- 県は、保護市町から提出された身元不明者情報公開依頼書において、身元不明者に関する全情報の公開又は一部情報の公開の依頼があつた場合には、必要な情報を県のホームページに掲載するものとする。

#### ウ 市町ホームページにおける公開先の掲載

- 保護市町は、身元不明者に関する情報を公開する県ホームページの閲覧を容易にするため、当該市町の設置するホームページに県ホームページにおける身元不明者に関する情報の公開先を掲載するものとする。ただし、この掲載は、保護市町が開設するホームページへの身元不明者に関する情報の掲載を妨げるものではない。

##### <国との連携>

厚生労働省は、身元不明の認知症高齢者等に関する特設サイトを設置し、都道府県等のホームページへのリンクを張ることにより、情報提供を実施している。

(県HPも、この特設サイトにリンクさせるとともに、市町がHPを設置するときにも、同様にリンクさせることで連携を図る。)

(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000052978.html>)

#### (5) 情報の共有

##### ア 情報の提供

- 保護市町は、身元不明者について、身元の早期確認につなげるため、県及び管轄警察署に本人の情報を提供し共有を図るものとする。

##### イ 情報の更新等

- 保護市町は、身元不明者について、身元に関連する新たな情報を確認したときは、速やかに県及び管轄警察署に更新された情報を提供するものとする。

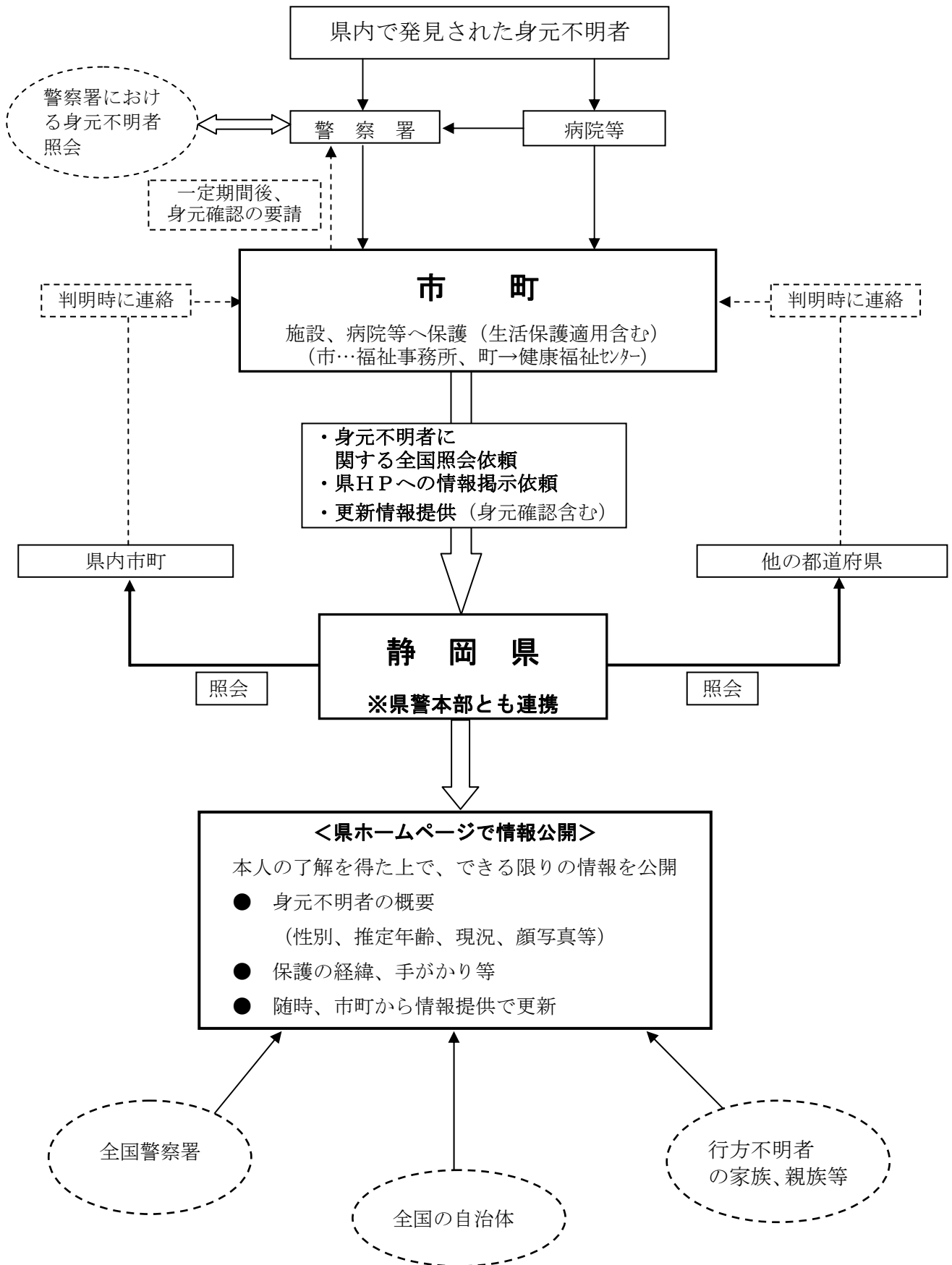
##### ウ 身元判明時の情報提供

- 保護市町は、身元不明者について、身元が判明したときは、速やかに身元に関する情報を県及び管轄警察署に連絡するものとする。

#### 5 県外の自治体等から身元不明者の確認の依頼を受けた場合の対応

- 県は、県外の警察や自治体等から、身元不明者の確認の依頼を受けたときは、県内市町に対して、身元不明者情報を伝達する。
- 市町は、県から伝達があった情報をもとに、身元不明者の確認を行う。

# 身元判明対応フロー



様式 1 (身元不明者情報票)

身元不明者情報票

(記載日 . . . )

項目	内容	備考
氏名 (通称)		
性別		
生年月日 (年齢)		
本籍・住所		
身体の特徴	身長           c m	
	体重           k g	
	体型	
	血液型	
	髪型	
	その他	
保護時の所持品		
行動の特徴	言語	
経緯		
健康状態		認知症   有   無
その他		

(写真等)



様式 2 (身元照会依頼書)

第 号  
平成 年 月 日

静岡県知事様

〇〇〇市(町)長

身元不明者に関する身元照会について(依頼)

標記の件について、別紙のとおり身元不明者を当市(町)において、保護しています。  
つきましては、身元不明者の情報提供を求めたく、関係機関に対する身元の照会を依頼  
します。

【連絡先】

〒〇〇〇-〇〇〇〇  
××××××××××××××××  
〇〇〇市(町)〇〇〇課 〇〇  
TEL××××××××××××  
FAX××××××××××××

(別紙)

## 身元不明者の状況

市町名	
-----	--

項目	内容・状況等	備考
1. 氏名 (通称)		
2. 性別		
4. 生年月日(年齢)		不明の場合は、〇〇代でも可
5. 本籍・住所		
6. 身体的特徴		
7. 保護時の所持品		
8. 行動の特徴		
9. 経緯		
10. 健康状態		
11. その他		

※写真等を添付

### 様式3（身元照会等に関する同意書）

#### 身元照会等に関する同意書

私は、私の家族又は知人等に対し、私が 市（町）において保護されている現状を知らせることにより、安心した生活を送ることができるようにするため、下記のとおり私に関する身元の照会及び情報の公開を行うことについて同意します。

また、身元の照会及び情報の公開について、私が同意している旨を関係機関に伝えて構いません。

#### 記

- 1 県内外の福祉事務所に対し、私に関する情報提供することにより身元を照会すること
- 2 静岡県が開設するホームページに私に関する次に掲げる情報のうち公開を可としたものを提供し、広く一般の閲覧に供すること

#### 静岡県が開設するホームページへの掲載情報

項目	公開の可否※			
氏名（仮の氏名を含む）	1	可	2	否
年齢（推定年齢を含む）	1	可	2	否
性別	1	可	2	否
住所又は居所（市町名に限る）	1	可	2	否
身体的特徴（身長、体重、髪型等）	1	可	2	否
写真（上半身、全身）	1	可	2	否
保護時の所持品	1	可	2	否
その他（ ）	1	可	2	否

※公開の可否欄については該当する項目の番号に○を付すこと。

年 月 日

住所（居所）

氏名

印

〇〇市（町）長 様

※ガイドライン4(3)ウ 但し書きを適用する場合の理由（以下に記載）

様式4 (身元不明者情報公開依頼書)

第 号  
平成 年 月 日

静岡県知事様

〇〇〇市(町)長

身元不明者情報公開依頼書

保護中の別紙に掲げる身元不明者について、早期の身元確認につなげるため、下記のとおり情報の公開を依頼します。

記

県ホームページ 公開※	1 全情報の公開
	2 一部情報の公開 (非公開情報は次のとおりとする) (非公開情報 )
本人同意の状況 ※	1 有り 2 みなし同意 (明らかに本人の利益になると認められるため)
身元判明時の 連絡先	

※ 該当する項目の番号に○を付すこと。

【連絡先】

〒〇〇〇-〇〇〇〇  
××××××××××××××××  
〇〇〇市(町) 〇〇〇課 〇〇  
TEL××××××××××××××××  
FAX××××××××××××××××

## 6 関係機関連絡窓口

### (1) 県

機 関 名	生活保護担当課	連 絡 先	電 子 メ ー ル
	高齢者福祉担当課		
静 岡 県	地 域 福 祉 課	054-221-3501	chifuku@pref.shizuoka.lg.jp
	長 寿 政 策 課	054-221-2336	chouju@pref.shizuoka.lg.jp

### (2) 市町等

市 町 名 等	生活保護担当課	連 絡 先	電 子 メ ー ル
	高齢者福祉担当課		
静 岡 市	福 祉 総 務 課	054-221-1370	fukushisoumu@city.shizuoka.lg.jp
	高 齢 者 福 祉 課	054-221-1194	koureifukushi@city.shizuoka.lg.jp
	葵 福 祉 事 務 所		
	生 活 支 援 課	054-221-1080	aoi-seikatsushien@city.shizuoka.lg.jp
	高 齢 介 護 課	054-221-1089	aoi-koureikaigo@city.shizuoka.lg.jp
	駿 河 福 祉 事 務 所		
	生 活 支 援 課	054-287-8656	srg-seikatsushien@city.shizuoka.lg.jp
	高 齢 介 護 課	054-287-8678	srg-koureikaigo@city.shizuoka.lg.jp
	清 水 福 祉 事 務 所		
	生 活 支 援 課	054-354-2107	smz-seikatsushien@city.shizuoka.lg.jp
高 齢 介 護 課	054-354-2019	smz-koureikaigo@city.shizuoka.lg.jp	
浜 松 市	福 祉 総 務 課	053-457-2032	fukushisomu@city.hamamatsu.shizuoka.jp
	高 齢 者 福 祉 課	053-457-2886	kourei@city.hamamatsu.shizuoka.jp
	中 社 会 福 祉 課	053-457-2056	c-syafuku@city.hamamatsu.shizuoka.jp
	東 社 会 福 祉 課	053-424-0173	e-syafuku@city.hamamatsu.shizuoka.jp
	西 社 会 福 祉 課	053-597-1118	w-syafuku@city.hamamatsu.shizuoka.jp
	南 社 会 福 祉 課	053-425-1460	s-syafuku@city.hamamatsu.shizuoka.jp
	北 社 会 福 祉 課	053-523-3111	n-syafuku@city.hamamatsu.shizuoka.jp
	浜 北 社 会 福 祉 課	053-585-1147	hk-syahuku@city.hamamatsu.shizuoka.jp
	天 竜 社 会 福 祉 課	053-922-0018	tn-syafuku@city.hamamatsu.shizuoka.jp
沼 津 市	社 会 福 祉 課	055-934-4823	shafuku@city.numazu.lg.jp
	長 寿 福 祉 課	055-934-4835	chouju@city.numazu.lg.jp
熱 海 市	社 会 福 祉 課	0557-86-6333	seikatsuhogo@city.atami.shizuoka.jp
	長 寿 介 護 課 (長寿総務室)	0557-86-6336	chojusomu@city.atami.shizuoka.jp

三 島 市	福 祉 総 務 課	055-983-2613	hukusou@city.mishima.shizuoka.jp
	長 寿 介 護 課 (地域包括支援室)	055-983-2689	kaigo@city.mishima.shizuoka.jp
富 士 宮 市	福 祉 総 合 相 談 課 (保護係)	0544-22-1144	fukuso@city.fujinomiya.lg.jp
	福 祉 総 合 相 談 課 (福祉相談支援係)	0544-22-1591	fukuso@city.fujinomiya.lg.jp
伊 東 市	社 会 福 祉 課	0557-32-1534	syakai@city.ito.shizuoka.jp
	高 齢 者 福 祉 課	0557-32-1561	kourei@city.ito.shizuoka.jp
島 田 市	福 祉 課	0547-36-7158	fukushi@city.shimada.shizuoka.jp
	長 寿 介 護 課	0547-34-3240	kaigo@city.shimada.shizuoka.jp
富 士 市	福 祉 総 務 課	0545-55-2758	fu-fukushisoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp
	高 齢 者 介 護 支 援 課	0545-55-2741	ho-koureishien@div.city.fuji.shizuoka.jp
磐 田 市	福 祉 課	0538-37-4797	shakaifukushi@city.iwata.lg.jp
	福 祉 課	0538-37-4831	koureisya@city.iwata.lg.jp
焼 津 市	地 域 福 祉 課	054-626-1127	fukushi@city.yaizu.lg.jp
	長 寿 福 祉 課	054-626-1117	choju@city.yaizu.lg.jp
掛 川 市	福 祉 課	0537-21-1140	fukusi@city.kakegawa.shizuoka.jp
	高 齢 者 支 援 課	0537-21-1196	kourei-sien@city.kakegawa.shizuoka.jp
藤 枝 市	自 立 支 援 課	054-643-3299	jiritsu@city.fujieda.shizuoka.jp
	介 護 福 祉 課	054-646-0294	kaigo@city.fujieda.shizuoka.jp
御 殿 場 市	社 会 福 祉 課	0550-82-4239	fukushi@city.gotemba.lg.jp
	介 護 福 祉 課	0550-83-1463	kaigo@city.gotemba.lg.jp
袋 井 市	しあわせ推進課	0538-44-3119	shiawase@city.fukuroi.shizuoka.jp
	いきいき長寿課	0538-44-3121	ikiiki@city.fukuroi.shizuoka.jp
下 田 市	保 護 係	0558-22-2216	fukushi@city.shimoda.shizuoka.jp
	社 会 福 祉 係	0558-22-2216	fukushi@city.shimoda.shizuoka.jp
裾 野 市	社 会 福 祉 課	055-995-1819	fukushi@city.susono.shizuoka.jp
	社 会 福 祉 課	055-995-1819	fukushi@city.susono.shizuoka.jp
湖 西 市	地 域 福 祉 課	053-576-1295	chifuku@city.kosai.shizuoka.jp
	長 寿 介 護 課	053-576-1212	kourei@city.kosai.shizuoka.jp
伊 豆 市	社 会 福 祉 課	0558-72-9862	syakai@city.izu.shizuoka.jp
	長 寿 介 護 課	0558-72-9860	cyojyu@city.izu.shizuoka.jp
御 前 崎 市	福 祉 課	0537-85-1121	fukushi@city.omaezaki.shizuoka.jp
	高 齢 者 支 援 課	0537-85-1118	korei@city.omaezaki.shizuoka.jp
菊 川 市	福 祉 課 (生活福祉係)	0537-37-1251	fukushi@city.kikugawa.shizuoka.jp
	長 寿 介 護 課 (高齢者福祉係)	0537-37-1254	kaigo@city.kikugawa.shizuoka.jp
伊 豆 の 国 市	社 会 福 祉 課	0558-76-8006	fukusi@city.izunokuni.shizuoka.jp
	長 寿 福 祉 課	0558-76-8011	sien@city.izunokuni.shizuoka.jp

牧之原市	社会福祉課	0548-23-0070	fukushi@city.makinohara.shizuoka.jp	
	高齢者福祉課	0548-23-0076	hoken@city.makinohara.shizuoka.jp	
東伊豆町	住民福祉課	0557-95-6204	fukushi@town.higashiizu.shizuoka.jp	
	健康づくり課	0557-95-1124	kenkou@town.higashiizu.shizuoka.jp	
河津町	保健福祉課	0558-34-1937	hoken@town.kawazu.shizuoka.jp	
	保健福祉課	0558-34-1937	hoken@town.kawazu.shizuoka.jp	
南伊豆町	健康福祉課	0558-62-6273	kenfuku@town.minamiizu.shizuoka.jp	
	健康福祉課	0558-62-6273	kenfuku@town.minamiizu.shizuoka.jp	
松崎町	健康福祉課	0558-42-3966	fukushi@town.matsuzaki.shizuoka.jp	
	健康福祉課	0558-42-3966	fukushi@town.matsuzaki.shizuoka.jp	
西伊豆町	環境福祉課	0558-52-1961	kanky@town.nishiizu.shizuoka.jp	
	健康増進課	0558-52-1116	kenkou@town.nishiizu.shizuoka.jp	
函南町	福祉課	055-979-8127	fukushi@town.kannami.shizuoka.jp	
	福祉課	055-979-8126	fukushi@town.kannami.shizuoka.jp	
清水町	福祉課	055-981-8214	fukushi@town.shimizu.shizuoka.jp	
	福祉課	055-981-8207	fukushi@town.shimizu.shizuoka.jp	
長泉町	福祉保険課	055-989-5512	fukushi@nagaizumi.org	
	長寿介護課	055-989-5519	kaigo@nagaizumi.org	
小山町	住民福祉課	0550-76-6661	fukushi@fuji-oyama.jp	
	住民福祉課	0550-76-6669	kaigo@fuji-oyama.jp	
吉田町	社会福祉課	0548-33-2104	fukushi@town.yoshida.shizuoka.jp	
	高齢者支援課	0548-33-2105	Kaigo-yoshida@gamma.ocn.ne.jp	
川根本町	福祉課	0547-58-7071	fukushi@town.kawanehon.lg.jp	
	福祉課	0547-56-2224	fukushi@town.kawanehon.lg.jp	
森町	保健福祉課	0538-85-1800	fukushi@town.morimachi.shizuoka.jp	
	保健福祉課	0538-85-6341	fukushi@town.morimachi.shizuoka.jp	
静岡県	賀茂健康福祉センター	生活保護課	0558-24-2035	kfkamo-seiho@pref.shizuoka.lg.jp
	東部健康福祉センター	生活保護課	055-920-2078	kftoubu-seiho@pref.shizuoka.lg.jp
	中部健康福祉センター	福祉課	054-644-9274	kfchuubu-fukushi@pref.shizuoka.lg.jp

(3) 警察署

警察署名	担当課	連絡先 (代表)
下田警察署	生活安全課	0558-27-0110
大仁警察署	生活安全課	0558-76-0110
三島警察署	生活安全課	055-981-0110
伊東警察署	生活安全課	0557-38-0110
熱海警察署	生活安全課	0557-85-0110
沼津警察署	生活安全課	055-952-0110
裾野警察署	生活安全課	055-995-0110
御殿場警察署	生活安全課	0550-84-0110
富士警察署	生活安全課	0545-51-0110
富士宮警察署	生活安全課	0544-23-0110
清水警察署	生活安全課	054-366-0110
静岡中央警察署	生活安全課	054-250-0110
静岡南警察署	生活安全課	054-288-0110
藤枝警察署	生活安全課	054-641-0110
焼津警察署	生活安全課	054-624-0110
島田警察署	生活安全課	0547-37-0110
牧之原警察署	生活安全課	0548-22-0110
菊川警察署	生活安全課	0537-36-0110
掛川警察署	生活安全課	0537-22-0110
袋井警察署	生活安全課	0538-41-0110
磐田警察署	生活安全課	0538-37-0110
天竜警察署	刑事生活安全課	053-926-0110
浜松中央警察署	生活安全課	053-475-0110
浜松東警察署	生活安全課	053-460-0110
浜北警察署	生活安全課	053-585-0110
湖西警察署	生活安全課	053-593-0110
細江警察署	生活安全課	053-522-0110
静岡県警察本部	生活安全企画課	054-271-0110